

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和7年8月8日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和7年8月8日（金）午前9時～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

財政課 富田課長、富澤係長

3 件名

令和8年度予算編成方針の決定について

4 会議結果

- ☒ 案のとおり決定する。
- ☐ 一部修正の上、決定する。
- ☐ 継続して検討する。
- ☐ 案を否決する。
- ☐ 報告を了承する。

5 会議内容

- ・令和7年度予算と比較し、予算規模が縮小しているのは。
→防災無線の整備など、事業規模の大きなものが少なくなるため予算規模の縮小を見込んでいる。
- ・前期基本計画実施計画は策定中のため、予算規模感や見込みが難しいと思うがどのように見ているのか。
→現在の推計値や過去の財政推計をもとにしながら、第6次総合計画に位置付ける予定の新規事業の概算事業費などを見込んだものである。

【指示事項】

1 早急に取り組むべきもの

(1) 熱中症対策

市民への啓発、民間企業との協力（官民協働）、小中学校体育館へのエアコン整備の推進

(2) 安全安心対策

感震ブレーカーの設置助成
個人宅防犯カメラの設置助成

2 義務的経費の増や物価高騰の影響が続く中、既存の事業でも事業費増となる状況であるが、各部課等において、事業の統廃合をはじめ、費用対効果に基づいた見直しを進めることが重要である。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

部課名 企画财政部財政課

件 名		令和8年度予算編成方針の決定について									
現状・課題		本市の財政状況は、令和6年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.7%であり、4年連続で80%台となった。また、財政の健全性を示す4つの指標はいずれも引き続き、国が定める早期健全化判断基準を下回っている。 一方で、人件費、扶助費などの義務的経費や一部事務組合への負担金の増加、物価高騰の影響などにより、実質単年度収支は約6億4千万円の赤字となり、歳入不足を財政調整基金で賄っているところである。 令和6年度末の財政調整基金残高は約16億円で第1次行政経営指針の最終年度である令和7年度末の目標数値20億円を既に下回っていること、今後も一部事務組合への負担金や義務的経費の増加、物価高騰、老朽化した公共施設の大規模改修への対応が続くことが見込まれることなどから財政状況は楽観できない状況にある。									
		目的	白井市財務規則第9条第1項で定める予算編成方針を定めることで、令和8年度予算で実現したいことなどの事項等を内外に明らかにするため。								
付議事案		対応方策	令和8年度は第6次総合計画がスタートする重要な年であることから、財源の確保を図りつつ、真に必要な施策に重点的かつ効率的に配分することとする。 (1)第6次総合計画前期基本計画の着実な推進 前期基本計画の「6つの目指すまち」に位置付ける施策を着実に推進すること。 ①若い世代が定住したいまち ②誰もが交流し支え合えるまち ③自ら学び育ちチャレンジできるまち (2)持続可能な行財政運営の実現 ④白井らしい環境を活かすまち ⑤新しい産業が栄えるまち ⑥災害に強いまち								
			論点(決定を要する事項)								
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)		令和8年度予算編成方針の決定									
今後のスケジュール		各課 事業内容と事業費、財源の確認									
		9月 令和8年度予算編成説明会(部課長向け)、行政運営報告(5日) 10月 予算要求 11月 予算ヒアリング、予算編成作業 12月 3役協議・内示 令和7年1月上旬 予算案を行政経営戦略会議へ付議									
		項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)			
		条例規則	無			報道発表	無				
		議会説明	有	行政運営報告(9月)		広報・HP等	有	広報・HP(いずれも11月)			
		市民参加	無								
		付議書公表	☐ 公開 ☐ 非公開 ☐ 部分非 ☒ 時限非 (行政運営報告 まで)								
参考情報		案件提出事由	①市政運営の基本的な方針(規程第4条第2項第1号) ア 市政経営に関する事項								
		関係法令等	白井市財務規則								
		関係課	全課								
		事業費	千円 (うち特定財源 千円)								
カテゴリー		年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段	その他		

令和7年8月29日

部等長 各位

市長 笠井 喜久雄

令和8年度予算編成方針について（通知）

白井市財務規則第9条第1項に基づき、令和8年度の予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

各部長は、部別に示される上限額に収まるよう調整し、予算要求すること。
記

1 本市の財政状況及び財政見通し

（1）本市の財政状況

令和6年度決算については、固定資産税や地方交付税、株式等譲渡所得割交付金等の増加の影響を受け、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.7%と、4年連続の80%台であった。

また、財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のいずれも引き続き、早期健全化判断基準を下回っており、現時点で本市の財政状況は健全な状態である。

一方で、人件費、扶助費などの義務的経費や一部事務組合への負担金の増加、物価高騰の影響などにより、実質単年度収支は約6億4千万円の赤字で、歳入不足を財政調整基金で賄っているところである。

財政調整基金については、令和6年度末残高が約16億円で第1次行政経営指針の最終年度である令和7年度末の目標数値20億円を既に下回っており、災害などの不測の事態が発生した際の対応に必要な財源であることを考慮すると、残高の確保にしっかりと取り組んでいく必要がある。

また、令和9年度までは一部事務組合施設の建替・改修に伴う負担金の大幅な増加が見込まれることに加え、今後も義務的経費の増加や物価高騰、老朽化した公共施設の大規模改修への対応が続くことが見込まれることから財政状況は楽観できない状況にある。

これらのことから、歳入の確保と支出すべき歳出の見極めを行い、健全な財政運営に努めていく必要がある。

参考 白井市行政経営指針で定める目標数値と実績

	経常収支比率	財政調整基金残高	地方債残高
【目 標】 令和 7 年度	9 0 %以下	2 0 億円以上	1 9 0 億円以下
【直近実績】 令和 6 年度	8 9 . 7 %	約 1 6 億円	約 1 9 7 億円

(2) 令和 8 年度の財政見通し

令和 8 年度予算における歳入一般財源については、市税において、令和 7 年度からの増を見込み、国・県の交付金を加え、約 1 5 0 . 5 億円を見込んでいる。

歳出一般財源については、安定的な財政運営を図るため、歳入一般財源額の約 1 5 0 . 5 億円と同額とすべきだが、義務的経費の増加や物価高騰の影響などが見込まれることから、原則どおりのままでは、例年よりも更に厳しい予算編成が見込まれる。

このことから、過去の繰入額の状況や歳出の増額を考慮し、やむなく、歳入一般財源に財政調整基金から 8 億円を繰入し、歳出一般財源の総額を約 1 5 8 . 5 億円と見込み、これに特定財源を加えた令和 8 年度一般会計当初予算の予算額は約 2 2 5 億円と見込むものである。

2 予算編成の基本方針

令和 8 年度は、「第 6 次総合計画」がスタートする重要な年である。将来像「世代を超えた 笑顔と豊かさを 未来へつなぐまち」の実現に向けて、財源の確保を図りつつ、真に必要な施策に財源を重点的かつ効率的に配分することとし、以下の基本方針に基づき編成する。

(1) 第 6 次総合計画前期基本計画の着実な推進

現在策定を進めている第 6 次総合計画前期基本計画の「6 つの目指すまち」に位置付ける施策を着実に推進すること。

なお、前期基本計画における新規事業については、部別の上限額の対象外とし、別途設定する特別要求枠により対応することとする。

① 若い世代が定住したいまち

就学、就職、結婚、出産などのライフイベントを経て、ライフステージが変化しても、若い世代が安心・健康・快適にらせる環境づくりを推進すること。

また、白井市で子育てしたいと思える充実した教育環境づくりを推進すること。

② 誰もが交流し支え合えるまち

多様な主体が連携し新たな居場所や交流の場の創出を進めるとともに、多くの人々がまちづくりへ参画できる仕組みづくりを推進すること。

また、既存の施設を有効活用した地域活動の活性化や誰もが気軽に移動できる環境づくりを推進すること。

③ 自ら学び育ちチャレンジできるまち

子どもから高齢者まで、生涯にわたって成長できる環境づくりを進めるとともに、一人ひとりが地域の活性化につながる活動に挑戦できる仕組みづくりを推進すること。

また、多くの市民が、心身の健康を保ち、増進できる環境づくりを推進すること。

④ 白井らしい環境を活かすまち

自然環境と都市環境が調和する「白井らしさ」を持つ資源を発掘・共有し、自然環境の保全や利活用を進めるとともに、持続可能な農業を実現し、誰もが誇りに思える白井市の特産品を後世に残す取組を推進すること。

また、老朽化した建物への対応を進めるとともに、空き家対策や未利用地の有効活用を推進すること。

⑤ 新しい産業が栄えるまち

既存の産業が持続的に発展しつつ、互いの強みや白井市の特性を活かした新しい産業の振興を推進すること。

また、地域のポテンシャルを活かした企業誘致により、新しい産業を発展させるとともに、雇用の創出を推進すること。

⑥ 災害に強いまち

既存のインフラの維持管理や修繕を着実に実行するとともに、既存施設の有効活用を推進すること。

また、日ごろから防災意識の向上や、市民や企業などが団結した地域全体での防災体制づくりを推進すること。

(2) 持続可能な行財政運営の実現

- ・ 持続可能な行財政運営のため、安定的な財源の確保が必要であることから、引き続き、市税などの徴収率の向上やふるさと納税制度の活用を図るとともに、企業誘致の推進により、更なる歳入の確保を図ること。

- ・ 国県の補助制度の動向を注視し、その確実な活用を図るとともに、既存の方法にとらわれずに、多様な方法により財源の確保に努めること。

- ・ 既存事業であっても「最小の経費で最大の効果」を上げるべく費用対効果等を十分に検証し、不断の見直しを図ること。

- ・ 「白井市D X推進指針」に基づき、市民サービスの向上や市役所業務の効率化、地域活動の活性化にD Xの取組を推進すること。

- ・ 事業の実施に当たっては、S D G s やゼロカーボンの視点のほか、産官

学の連携も意識しながら取り組むこと。